

「踏みしめて」第39号

～町の様子を皆様に伝えていきます～



亀澤 進

今回は町の決算審査や森ほたる等があったため、町政新聞の発行と「森町の明日を語ろう会」を勝手ながら休ませていただきましたことをお詫び申し上げます。

第3回目の「森町の明日を語ろう会」は9月4日（水）19時から下宿公会堂です。皆様のご参加をお待ちしております。

7月8日に静岡県町村議会議長会主催の町監査委員研修会に参加しました。

内容は、社会保障・税番号制度、基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申の概要、住民監査請求の三点について研修を行いました。

社会保障・税番号制度について

国民1人1人に番号を割り振って年金や納税などの情報を一括管理する共通番号（マイナンバー）の関連4法案が5月24日に成立し、まず2015年10月に12ケタの個人番号の通知が始まり、法人には13ケタの番号が伝えられることとなりました。

次に、税務署や市町村、日本年金機構などの行政機関がバラバラに管理している個人情報ネットワークでつないでゆきます。

2016年1月から、番号情報が入ったICチップ搭載の顔写真付きの個人番号カードを希望者に配布し始め、17年1月には、行政機関が個人番号を使って個人情報をやりとりするシステムが稼動する予定となっています。

これが1つの番号での一元管理が完成するまでのロードマップ（行程表）です。個人番号の利用範囲は当初、年金など社会保障サービスの受給や納税手続き、災害対策の3分野に限定されますが、法施行から3年後をめどに拡大を検討するとしています。

現在、基礎年金番号、健康保険被保険者番号、パスポートの番号、納税者番号、運転免許証番号、住民票コード、雇用保険被保険者番号など各行政機関が個別に番号をつけているため、国民の個人情報管理に関して縦割り行政で重複投資になっています。一人一つの共通番号を持ってあらゆる行政サービスを包括するものは現在のところ存在せず、これは先進国としてはかなり珍しいようです。

基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申

地方制度調査会では、人口減少・少子高齢社会における今後の基礎自治体の行政サービス提供体制については、基礎自治体の担うべき役割を踏まえ、自主的な市町村合併や共同処理方式による市町村間の広域連携、都道府県による補完などの多様な手法の中で、それぞれの市町村がこれらの中から最も適したものを自ら選択できるようにしていくことが必要であると言っています。

具体的な方策としてひとつめは、新たな広域連携の制度の必要性を訴えており、広域連携を一層進めていくため、現行の事務の共同処理の制度に加え、より弾力的な広域連携の制度を設けることとすべきであると言っています。

ふたつめは、地方圏における市町村間の広域連携のあり方を訴えており、地方圏においては、地方中枢拠点都市を核に、産業振興、雇用確保、広域観光、高度救急医療、介護、障害者福祉、広域防災、人材育成等の分野において、都市機能の「集約とネットワーク化」を図っていくことが重要であると言っています。

みつめは、市町村優先の原則や行政の簡素化・効率化という事務の共同処理制度の立法趣旨に留意しつつ、地方公共団体間の柔軟な連携の仕組みを制度化し活用することにより、都道府県が事務の一部を市町村に代わって処理することができるようにすべきであると言っています。

住民監査請求について

総務省の発表では、住民訴訟は10年前に比べて3倍に増えています。同時に住民監査請求は7、8倍～10倍に増えています。町村でも今後発生してくる可能性は充分あるということです。

住民訴訟が今後も増える理由としては、直接請求のように有権者の署名集めの必要がない、民事訴訟のように費用がかからない、行政訴訟のように原告資格が厳しくないことが上げられます。

住民訴訟を起こすには、まず住民監査請求を行わなくてはなりません。住民監査請求とは、地方公共団体の執行機関（長、委員会、委員）又は職員の違法又は不当な財務会計上の行為若しくは怠る事実（財務会計行為）について、住民が監査委員に対し、当該行為の防止、是正、損害の補填のために必要な措置を求める制度のことです。監査委員の報告に不服がある場合は、住民訴訟を起こすことができます。

監査委員は請求があった日から60日以内に結果を出さなくてはなりません。

例年以上の人出 森ほたる

8月1日から15日まで「みんなで森ほたる」が開催されました。静岡、中日、読売新聞、第一テレビ、NHK等各種メディアにも取り上げていただき、例年以上の人出となりました。ご協力大変ありがとうございました。また、広報もりまち9月号にも掲載される予定です。是非ご覧ください。

例年参加していただいているミュージシャンが森ほたるの歌を作ってくれました。花火大会で流したところとても好評でした。また新たな仕掛け作りを模索しているところです。

会場への来訪客増加！ 花火大会

8月15日に森町納涼花火大会が開催されました。早朝よりの準備から本番の警備等、役場職員のご協力もいただきながら盛大に実施することが出来ました。また、翌朝の清掃活動にも200名余のご協力をいただき、元のキレイな親水公園に戻すことが出来ました。

年を重ねる毎に来場客が増え、露店も過去最高の84店舗が出店しました。

反省会では、「森ほたる音楽祭」をもっと盛り上げようという声もいただき、来年は昼間からの賑わいも期待するところです。

風しん予防接種助成

首都圏や関西を中心に風しんが流行しており、県内においても、患者数が近年で最も多い状況となっています。妊婦が感染すると「先天性風しん症候群」と呼ばれる病気を持った子が生まれる可能性が高くなっています。

静岡県は平成25年7月1日から26年3月31日までを補助対象期間として、予防接種を助成することとなりました。（公費負担：県2/1、町2/1）

◆対象者

森町に住所を有する、風しんワクチンの接種履歴がない者（不明を含む）のうち、次のいずれかに該当するもので、かつ接種を希望する者

- ①妊娠している女性の同居家族
- ②妊娠を予定または希望する女性

◆被接種者負担金

- ・麻しん風しん混合ワクチン…公費負担5000円を差し引いた額
- ・風しんワクチン…公費負担4000円を差し引いた額

◆助成回数

一人につき1回限り